

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第66期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 島田 守
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番28号
【電話番号】	052(261)3231
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番28号
【電話番号】	052(261)3231
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	丸八証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目11番10号） 丸八証券株式会社 大阪支店 （大阪市中央区高麗橋一丁目6番8号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

(注) 上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (受入手数料) (百万円)	2,771 (1,781)	2,417 (1,596)	2,421 (1,555)	7,365 (4,507)	5,251 (3,552)
純営業収益 (百万円)	2,687	2,303	2,302	7,191	5,031
経常利益(△損失) (百万円)	76	△274	△172	1,320	△334
中間(当期)純利益 (△純損失) (百万円)	△77	△325	△280	520	△511
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	0	—	△1
資本金 (百万円)	3,251	3,251	3,251	3,251	3,251
発行済株式総数 (千株)	20,013	20,013	20,013	20,013	20,013
純資産額 (百万円)	8,187	8,217	7,727	8,826	8,039
総資産額 (百万円)	30,139	30,618	24,830	39,326	30,490
1株当たり純資産額 (円)	409.25	410.73	386.29	438.36	401.88
1株当たり中間(当期) 純利益(△純損失)金額 (円)	△3.87	△16.27	△14.03	23.24	△25.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	—	—	—	23.23	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10	—
自己資本比率 (%)	27.2	26.8	31.1	22.4	26.4
自己資本規制比率 (%)	372.2	328.9	354.5	337.8	346.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	95	5	272	△153	△273
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5	△175	△94	△21	△299
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△198	△699	△1,025	1,001	124
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	4,024	4,088	3,663	4,958	4,509
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	276 [3]	278 [3]	279 [4]	278 [3]	270 [3]

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期中、第64期について該当する関連会社はありません。なお、第65期中については、該当する関連会社はありますが持分法を適用した場合の投資利益については生じておりません。
- 4 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第64期中については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。また、第65期中、第65期および第66期中については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、非連結子会社が1社増加しましたが、記載すべき事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	279(4)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に6ヶ月間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
  - 3 上記のほか、IA（インベストメント・アドバイザー）契約人員は16名であります。

### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加、雇用環境の改善、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。このような環境下において日本の株式市場は、期初から緩やかながらも下値を切り上げ、6月上旬には日経平均株価は18,000円台を回復しました。しかしながら、8月に米国のサブプライムローン問題によるマネー動向の変調を契機とする世界連鎖株安が起こり、日経平均株価も15,000円台まで急落、その後も16,000円台での一進一退となりました。結局、9月末の日経平均株価は3月末比2.9%減の16,785円69銭と小幅下落となりました。また、新興市場も個人投資家の本格的な立ち直りが見えず低調な売買が続き、日経ジャスダック平均が3月末比12.3%減の1,861.32ポイント、東証マザーズ指数も29.4%減の732.72ポイントとなりました。

このような状況の中、当社の経営成績の概要は次のとおりとなりました。

#### (受入手数料)

当中間会計期間の受入手数料の合計は、15億55百万円（前年同期比2.6%減）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

#### ・委託手数料

委託手数料は、期初から緩やかな回復基調をたどり、米国のサブプライムローン問題の影響もありましたが、株式の委託手数料は12億16百万円（前年同期比4.6%増）と増加し、債券委託手数料等と合わせた合計で、12億20百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

#### ・引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は、10百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

#### ・募集・売出しの取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料は、国内投信の取扱いによる受益証券の取扱手数料が2億円（前年同期比54.3%増）と増加しましたが、債券の取扱手数料が減少したため、合計で2億2百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

#### ・その他の受入手数料

その他の受入手数料は、国内投信の取扱いの増加に伴う信託報酬が増加したこと等により、受益証券のその他受入手数料が1億1百万円（前年同期比70.7%増）と増加したため、株式のその他受入手数料等と合わせた合計で、1億22百万円（前年同期比45.9%増）となりました。

#### (トレーディング損益)

当中間会計期間のトレーディング損益は、自己売買が中心の株券等のトレーディング益が4億58百万円（前年同期比10.4%減）と減少しましたが、債券等のトレーディング益が、外国証券の売買に伴う為替レートのスプレッドを再開したことにより1億85百万円（前年同期比94.0%増）と増加したため、合計で6億43百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

#### (金融収支)

当中間会計期間の金融収益は、外国証券の売買に伴う為替レートのスプレッドを再開したことにより2億21百万円（前年同期比3.9%増）と増加し、金融費用は、借入金利の上昇に伴い支払利息が増加したこと等により1億18百万円（前年同期比3.6%増）となったため、金融収支は1億3百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

#### (販売費・一般管理費)

当中間会計期間の販売費・一般管理費は、リース料の増加等により不動産関係費が3億20百万円（前年同期比9.0%増）と増加しましたが、通信費および取引所・協会費の減少等に伴う取引関係費が4億18百万円（前年同期比16.2%減）、歩合外務員報酬の減少等による人件費12億19百万円（前年同期比5.3%減）と減少したため、25億25百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

#### (特別損益)

特別損失は、投資有価証券評価損64百万円、証券取引責任準備金繰入36百万円等を計上しました。

以上の結果、当社の営業収益は24億21百万円（前年同期比0.1%増）、経常損失は1億72百万円（前年同期は2億74百万円の経常損失）、当期純損失は2億80百万円（前年同期は3億25百万円の当期純損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、期首残高に比べて8億46百万円減少し、36億63百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2億72百万円の増加(前中間会計期間は5百万円の増加)となりました。これは主として、短期差入保証金の増加7億10百万円、預り金、受入金の減少3億88百万円による支出及び税引前中間純損失の計上2億76百万円の計上が生じた一方で、預託金、立替金の減少10億96百万円、信用取引資産・負債の増減額3億15百万円の収入が生じたことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、94百万円の減少(前中間会計期間は1億75百万円の減少)となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出60百万円、有形固定資産の取得による支出24百万円、保証金の差入による支出14百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、10億25百万円の減少(前中間会計期間は6億99百万円の減少)となりました。これは主として、短期借入金の減少によるものであります。

## 2【対処すべき課題】

平成19年9月28日、証券取引等監視委員会は、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社における「取引一任勘定取引の契約を締結する行為」及び「取引所有価証券市場における上場有価証券の相場を固定させる目的をもって、一連の上場有価証券の買付けの受託・執行をする行為」が、当社並びに当社の役員及び使用人に係る法令違反の事実が認められたものとして、行政処分及びその他の適切な措置を講ずるよう勧告を行い、平成19年10月5日、当社は金融庁・東海財務局より金融商品取引法第51条及び同法附則第43条第1項に基づく同法第52条第1項第6号の規定に基づき、行政処分を受けました。

当社といたしましては、このような事態が発生した抜本的な問題を洗い出し、今後の再発防止を図るために、証券取引等監視委員会からの行政処分勧告の拝受と同時に、当社と顧問契約のない第三者である弁護士による「調査委員会」を設置するとともに、社長直轄の社内プロジェクトチーム「業務改革プロジェクト」を設置し、全役職員挙げての継続的な改革に取り組んでおります。

平成19年11月5日には、金融庁・東海財務局に対して改善報告書を提出し、コンプライアンス及び内部管理態勢の機能強化へ向け、社内組織の全般的な見直しを図るとともに、次のような各種施策を実施し、お客様をはじめ社会からの信頼回復に全力で努めております。

- ① 法令違反の根絶へ向けた再発防止策として、臨店検査業務の再構築
- ② コンプライアンスを重視した新たな人事制度の導入
- ③ 社内監査体制及び売買管理体制の強化、充実
- ④ 営業担当者等の行動監視強化
- ⑤ コンプライアンス研修の抜本の見直し

平成19年11月30日には、第三者による調査委員会から調査報告書を受領しております。調査報告書では、違法行為が実行された原因とともに、その責任の所在、改善策が示されております。この調査内容を踏まえ、当社は平成19年12月5日、一連の行為に伴う役職員の社内処分を厳正に実施いたしました。改善策には「取引一任勘定取引に関する改善策」、「相場固定に関する改善策」、「全社に関する改善策」が示されており、これを基に改善実施状況・コンプライアンス監視を含む経営監視委員会の設置を行ってまいります。

こうした中、平成19年12月5日以降、証券取引等監視委員会により金融商品取引法第211条に基づく強制調査を受けております。

また、上記の行政処分の結果、今後取引所による過怠金支払命令が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 4【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,013,042	20,013,042	ジャスダック証券取引所	—
計	20,013,042	20,013,042	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	20,013	—	3,251	—	1,204

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中村 吉孝	愛知県名古屋市中種区	3,021	15.0
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	2,177	10.8
シービーニューヨークエー ジェフファンズインクアズマ ネジャーtrustee  (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	SUITE 3100, TORONTO DOMINION TOWER, 66 WEL LINGTON STREET WEST, TORONTO, ONTARIO M5 K 1E9 CANADA  (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,011	5.0
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ンツイーアイエスジー  (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	915	4.5
中村 芙美子	愛知県名古屋市中区	877	4.3
吉田 則雄	愛知県名古屋市中種区	655	3.2
エイチエスピーシーファンド サービスズパークスアセ ットマネジメントコーポレイ テッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN' S ROAD CENTRAL HONG KONG  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	600	2.9
丸八証券従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄三丁目4番28号	452	2.2
株式会社ファンドクリエーシ ョン	東京都港区六本木六丁目10番1号	382	1.9
赤座 登	東京都国立市	316	1.5
計	—	10,406	52.0



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,984,000	19,984	—
単元未満株式	普通株式 22,042	—	—
発行済株式総数	20,013,042	—	—
総株主の議決権	—	19,984	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式642株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目4番28号	7,000	—	7,000	0.03
計	—	7,000	—	7,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	280	258	264	255	252	172
最低 (円)	251	247	240	240	165	150

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	嘉山 幸男	平成19年12月5日
取締役	—	勝田 泰久	平成19年12月14日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役	本店営業部長	嘉山 幸男	平成19年10月9日

#### 4【業務の状況】

##### (1) 概況

##### ① 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第65期中 (平成18年4月 ～平成18年9月)	委託手数料	1,163	1	3	—	1,168
	引受け・売出し手数料	32	—	—	—	32
	募集・売出しの取扱手数料	1	180	129	—	311
	その他の受入手数料	17	0	59	6	83
	計	1,215	181	192	6	1,596
第66期中 (平成19年4月 ～平成19年9月)	委託手数料	1,216	1	2	—	1,220
	引受け・売出し手数料	9	1	—	—	10
	募集・売出しの取扱手数料	0	1	200	—	202
	その他の受入手数料	14	0	101	5	122
	計	1,240	4	304	5	1,555

##### ② 売買等損益

##### <トレーディング損益の内訳>

	第65期中 (平成18年4月～平成18年9月)			第66期中 (平成19年4月～平成19年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	512	△0	511	458	—	458
債券等トレーディング損益	95	—	95	185	—	185
その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
計	607	△0	607	643	—	643

③ 自己資本規制比率

		第65期中間会計期間末 (平成18年9月30日)	第66期中間会計期間末 (平成19年9月30日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	8,152	7,685
補完的項目	評価差額金 (百万円)	64	42
	証券取引責任準備金等 (百万円)	313	388
	貸倒引当金 (百万円)	19	19
	劣後特約付借入金 (百万円)	1,000	1,000
	有価証券評価損益のうち 補完的項目に算入する額 (百万円)	—	—
	計 (百万円) (B)	1,397	1,451
	控除資産 (百万円) (C)	3,355	3,431
	控除後自己資本 (A) + (B) - (C) = (百万円) (D)	6,194	5,705
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	28	23
	取引先リスク相当額 (百万円)	378	274
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,475	1,310
	計 (百万円) (E)	1,883	1,609
	自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)	328.9	354.5

(注) 1 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は67百万円、月末最大額は123百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は319百万円、月末最大額は341百万円であります。

2 評価差額は補完的項目に該当するため、資本合計に含まれておりません。

(2) 有価証券の売買等業務の状況 (先物取引を除く)

① 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第65期中 (平成18年4月～平成18年9月)	350,262	2,357,981	2,708,243
第66期中 (平成19年4月～平成19年9月)	324,692	2,385,561	2,710,254

② 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第65期中 (平成18年4月～平成18年9月)	1,008	10,865	11,873
第66期中 (平成19年4月～平成19年9月)	870	9,901	10,772

③ 受益証券

	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第65期中 （平成18年4月～平成18年9月）	6,042	14,853	20,895
第66期中 （平成19年4月～平成19年9月）	4,410	14,481	18,891

④ その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

① 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
第65期中 （平成18年4月 ～平成18年9月）	—	—	10,720	—	10,720
第66期中 （平成19年4月 ～平成19年9月）	51	—	13,758	—	13,809

② 債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

① 株券

	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
第65期中 （平成18年4月 ～平成18年9月）	212	212	56	6	—
第66期中 （平成19年4月 ～平成19年9月）	416	416	1	4	—

② 債券

	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第65期中 (平成18年4月 ～平成18年9月)	国債	—	—	720	—	—
	地方債	—	—	156	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債券	—	5,757	—	—	—
	合計	—	5,757	876	—	—
第66期中 (平成19年4月 ～平成19年9月)	国債	—	—	254	—	—
	地方債	—	—	142	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	49	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合計	—	—	445	—	—

③ 受益証券

	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第65期中 (平成18年4月 ～平成18年9月)	株式投信	—	—	4,757	—	—
	公社債投信	—	—	81,882	—	—
	外国投信	—	—	2,178	—	—
	合計	—	—	88,818	—	—
第66期中 (平成19年4月 ～平成19年9月)	株式投信	—	—	8,167	—	—
	公社債投信	—	—	69,313	—	—
	外国投信	—	—	537	—	—
	合計	—	—	78,019	—	—

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）にかかる中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日日本証券業協会理事会決議 平成13年9月28日改正）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	※2	4,088,496		3,663,290		4,509,779	
預託金		4,177,159		3,060,380		4,179,035	
顧客分別金信託		4,086,369		2,969,590		4,088,245	
その他の預託金		90,790		90,790		90,790	
トレーディング商品		4,340		—		—	
商品有価証券等		4,340		—		—	
約定見返勘定		20,510		102,076		123,402	
信用取引資産		17,833,865		12,965,764		17,211,338	
信用取引貸付金		17,573,638		12,804,127		16,934,446	
信用取引借証券担保金		260,226		161,637		276,891	
有価証券担保貸付金		—		—		1,798	
立替金		81,095		13,993		16,362	
短期差入保証金		102,000		762,000		52,000	
短期貸付金		5,653		3,003		4,320	
その他		320,609		254,492		305,721	
貸倒引当金		△19,254		△19,623		△18,464	
流動資産合計		26,614,475	86.9	20,805,377	83.8	26,385,295	86.5
固定資産							
有形固定資産	※1,2	2,069,885		2,033,306		2,042,879	
土地		1,583,333		1,583,333		1,583,333	
その他		486,551		449,972		459,546	
無形固定資産		112,978		136,540		95,422	
投資その他の資産		1,821,008		1,855,344		1,967,019	
投資有価証券	※2	1,287,020		1,149,512		1,302,025	
関係会社株式		1,500		1,500		1,500	
その他の関係会社有価証券		—		129,790		100,000	
出資金		2,020		2,020		2,020	
従業員長期貸付金		69,258		61,250		64,850	
長期差入保証金		361,436		407,758		391,532	
長期前払費用		2,317		5,240		6,396	
その他		209,010		262,705		238,390	
貸倒引当金		△111,554		△164,433		△139,695	
固定資産合計		4,003,871	13.1	4,025,191	16.2	4,105,322	13.5
資産合計		30,618,347	100.0	24,830,569	100.0	30,490,618	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		4,340		—		—	
信用取引負債		11,991,057		8,768,449		12,698,325	
信用取引借入金	※2	11,252,017		8,230,139		11,929,748	
信用取引貸証券受入金		739,040		538,310		768,577	
有価証券担保借入金		734,962		578,460		519,028	
預り金		3,034,311		2,405,858		2,133,369	
受入保証金		3,085,468		1,966,576		2,627,547	
有価証券等受入未了勘定		—		10,692		—	
短期借入金	※2	1,650,000		1,450,000		2,475,000	
未払法人税等		34,462		12,643		12,485	
賞与引当金		73,752		89,043		73,126	
その他		268,138		255,048		358,441	
流動負債合計		20,876,493	68.2	15,536,771	62.6	20,897,322	68.5
固定負債							
長期借入金	※3	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
繰延税金負債		44,263		29,054		50,348	
退職給付引当金		126,854		113,984		113,030	
その他		40,000		34,000		38,000	
固定負債合計		1,211,118	4.0	1,177,038	4.7	1,201,378	3.9
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	※4	313,696		388,867		352,019	
特別法上の準備金合計		313,696	1.0	388,867	1.6	352,019	1.2
負債合計		22,401,307	73.2	17,102,677	68.9	22,450,721	73.6



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		3,251,856	10.6	3,251,856	13.1	3,251,856	10.7
資本剰余金							
資本準備金		1,204,043		1,204,043		1,204,043	
資本剰余金合計		1,204,043	3.9	1,204,043	4.8	1,204,043	4.0
利益剰余金							
利益準備金		503,860		503,860		503,860	
その他利益剰余金							
役員退職慰労積立金		162,174		162,174		162,174	
建物圧縮積立金		94,874		89,692		92,202	
特別償却準備金		982		327		654	
別途積立金		3,249,313		2,754,245		3,249,313	
繰越利益剰余金		△312,004		△277,849		△495,067	
利益剰余金合計		3,699,199	12.1	3,232,449	13.0	3,513,136	11.5
自己株式		△2,954	△0.0	△3,052	△0.0	△2,954	△0.0
株主資本合計		8,152,145	26.6	7,685,296	30.9	7,966,082	26.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		64,894	0.2	42,596	0.2	73,814	0.2
評価・換算差額等合計		64,894	0.2	42,596	0.2	73,814	0.2
純資産合計		8,217,039	26.8	7,727,892	31.1	8,039,896	26.4
負債純資産合計		30,618,347	100.0	24,830,569	100.0	30,490,618	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		1,596,847		1,555,578		3,552,465	
委託手数料		1,168,571		1,220,446		2,705,241	
引受け・売出し手数料		32,767		10,880		51,977	
募集・売出しの取扱手数料		311,865		202,250		604,934	
その他		83,643		122,001		190,311	
トレーディング損益	※1	607,245		643,828		1,297,665	
金融収益		213,698		221,965		401,404	
営業収益計		2,417,791	100.0	2,421,372	100.0	5,251,536	100.0
金融費用		114,755	4.7	118,932	4.9	219,624	4.2
純営業収益		2,303,036	95.3	2,302,440	95.1	5,031,911	95.8
販売費・一般管理費							
取引関係費		499,709		418,879		966,393	
人件費		1,287,973		1,219,786		2,654,122	
不動産関係費		294,550		320,967		627,303	
事務費		416,412		421,616		857,607	
減価償却費	※2	55,638		48,969		108,009	
租税公課		15,288		18,607		54,186	
貸倒引当金繰入		—		25,496		46,084	
その他		61,731		51,579		105,458	
販売費・一般管理費計		2,631,303	108.9	2,525,904	104.3	5,419,166	103.2
営業損失		328,267	13.6	223,463	9.2	387,254	7.4
営業外収益	※3	54,274	2.2	57,464	2.4	57,895	1.1
営業外費用		931	0.0	6,786	0.3	5,123	0.1
経常損失		274,924	11.4	172,785	7.1	334,481	6.4

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
特別利益							
貸倒引当金戻入		23,427		—		—	
特別利益計		23,427	1.0	—	—	—	—
特別損失							
投資有価証券評価損		—		64,500		—	
証券取引責任準備金繰入		36,018		36,847		74,341	
貸倒引当金繰入		—		400		—	
役員退職慰労金		10,600		—		10,600	
過剰金		—		—		41,000	
固定資産除却損		—		—		19,955	
その他		—		2,111		—	
特別損失計		46,618	1.9	103,858	4.3	145,896	2.7
税引前中間 (当期) 純損失		298,115	12.3	276,644	11.4	480,378	9.1
法人税、住民税及び事業税		3,843	0.2	4,042	0.2	7,643	0.1
過年度法人税等		23,644	1.0	—	—	23,644	0.5
中間 (当期) 純損失		325,603	13.5	280,687	11.6	511,666	9.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		その他有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金（注）					
平成18年3月31日残高 （千円）	3,251,856	1,204,043	503,860	3,777,009		△2,696	8,734,072	91,939	8,826,011
中間会計期間中の変動額									
利益処分による利益配当				△200,066			△200,066		△200,066
利益処分による役員賞与				△56,000			△56,000		△56,000
中間純利益				△325,603			△325,603		△325,603
自己株式の取得						△257	△257		△257
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額合計								△27,044	△27,044
中間会計期間中の変動 額合計 （千円）	—	—	—	△581,669		△257	△581,927	△27,044	△608,972
平成18年9月30日残高 （千円）	3,251,856	1,204,043	503,860	3,195,339		△2,954	8,152,145	64,894	8,217,039

（注）その他利益剰余金の内訳

	役員退職 慰労積立金	建物圧縮 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成18年3月31日残高(千円)	172,774	104,806	1,964	2,935,569	561,895	3,777,009
中間会計期間中の変動額						
利益処分による利益配当					△200,066	△200,066
利益処分による役員賞与					△56,000	△56,000
利益処分による別途積立金 の積立				313,744	△313,744	—
利益処分による建物圧縮積 立金の取崩		△7,259			7,259	—
利益処分による特別償却準 備金の取崩			△654		654	—
役員退職慰労積立金の取崩	△10,600				10,600	—
建物圧縮積立金の取崩		△2,671			2,671	—
特別償却準備金の取崩			△327		327	—
中間純利益					△325,603	△325,603
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△10,600	△9,931	△982	313,744	△873,899	△581,669
平成18年9月30日残高(千円)	162,174	94,874	982	3,249,313	△312,004	3,195,339

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		その他有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰 余金（注）					
平成19年3月31日残高 （千円）	3,251,856	1,204,043	503,860	3,009,276		△2,954	7,966,082	73,814	8,039,896
中間会計期間中の変動額									
中間純損失				△280,687			△280,687		△280,687
自己株式の取得						△98	△98		△98
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額合計								△31,218	△31,218
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	—	—	—	△280,687		△98	△280,785	△31,218	△312,004
平成19年9月30日残高 （千円）	3,251,856	1,204,043	503,860	2,728,589		△3,052	7,685,296	42,596	7,727,892

（注） その他利益剰余金の内訳

	役員退職 慰労積立金	建物圧縮 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成19年3月31日残高(千円)	162,174	92,202	654	3,249,313	△495,067	3,009,276
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の取崩				△495,067	495,067	—
建物圧縮積立金の取崩		△2,510			2,510	—
特別償却準備金の取崩			△327		327	—
中間純損失					△280,687	△280,687
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	△2,510	△327	△495,067	217,218	△280,687
平成19年9月30日残高(千円)	162,174	89,692	327	2,754,245	△277,849	2,728,589

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
		資本準備金	利益剰余金 利益準備金 その他利益剰 余金（注）					
平成18年3月31日残高 （千円）	3,251,856	1,204,043	503,860	3,777,009	△2,696	8,734,072	91,939	8,826,011
事業年度中の変動額								
利益処分による利益配当				△200,066		△200,066		△200,066
利益処分による役員賞与				△56,000		△56,000		△56,000
当期純利益				△511,666		△511,666		△511,666
自己株式の取得					△257	△257		△257
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額合計							△18,124	△18,124
事業年度中の変動額 合計 （千円）	—	—	—	△767,732	△257	△767,990	△18,124	△786,114
平成19年3月31日残高 （千円）	3,251,856	1,204,043	503,860	3,009,276	△2,954	7,966,082	73,814	8,039,896

（注） その他利益剰余金の内訳

	役員退職 慰労積立金	建物圧縮 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成18年3月31日残高(千円)	172,774	104,806	1,964	2,935,569	561,895	3,777,009
事業年度中の変動額						
利益処分による利益配当					△200,066	△200,066
利益処分による役員賞与					△56,000	△56,000
利益処分による別途積立金 の積立				313,744	△313,744	—
利益処分による建物圧縮積 立金の取崩		△7,259			7,259	—
利益処分による特別償却準 備金の取崩			△654		654	—
役員退職慰労積立金の取崩	△10,600				10,600	—
建物圧縮積立金の取崩		△5,343			5,343	—
特別償却準備金の取崩			△654		654	—
当期純利益					△511,666	△511,666
事業年度中の変動額合計 （千円）	△10,600	△12,603	△1,309	313,744	△1,056,963	△767,732
平成19年3月31日残高(千円)	162,174	92,202	654	3,249,313	△495,067	3,009,276

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純損失 (△)		△298,115	△276,644	△480,378
減価償却費		55,638	48,969	108,009
貸倒引当金の増加 (△減少) 額		△23,427	25,896	3,923
証券取引責任準備金 の増加 (△減少) 額		36,018	36,847	74,341
退職給付引当金の増 加 (△減少) 額		663	954	△13,160
受取利息および受取 配当金		△53,122	△59,816	△57,948
支払利息		32,489	35,644	63,412
固定資産除却損		—	—	19,955
投資有価証券評価損		—	64,500	—
過怠金		—	—	41,000
貸付金の (△増加) 減少額		4,759	1,317	6,091
預託金、立替金の (△増加) 減少額		1,999,408	1,096,709	2,032,885
短期差入保証金の (△増加) 減少額		—	△710,000	54,362
預り金、受入金の増 加 (△減少) 額		△1,033,187	△388,481	△2,392,051
トレーディング商品 の (△増加) 減少額		994	—	994
信用取引資産・負債 の増減額		△791,489	315,696	538,306
有価証券担保借入金 の増加 (△減少) 額		734,962	59,431	519,028
その他の資産の (△ 増加) 減少額		41,692	74,329	△79,730
その他の負債の増加 (△減少) 額		△144,351	△74,486	△59,900
役員賞与の支払額		△56,000	—	△56,000
小計		506,932	250,867	323,138
利息および配当金の 受取額		53,122	59,816	57,948
利息の支払額		△31,265	△34,326	△62,728
過怠金の支払額		—	—	△41,000
法人税等の支払額		△523,628	△3,591	△551,280
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		5,160	272,766	△273,922

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△42,041	△24,725	△45,894
無形固定資産の取得による支出		△25,156	△60,520	△43,136
投資有価証券の取得による支出		△115,000	—	△115,000
関係会社株式の取得による支出		△1,500	—	△1,500
その他の関係会社有価証券の取得による支出		—	—	△100,000
貸付けによる支出		△1,200	△1,500	△1,200
貸付金の回収による収入		8,188	5,100	12,596
保証金の差入による支出		△687	△14,589	△7,839
差入保証金の返還による収入		1,706	2,078	2,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		△175,691	△94,157	△299,912
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		△500,000	△1,025,000	325,000
自己株式の取得による支出		△257	△98	△257
配当金の支払額		△199,573	—	△199,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		△699,831	△1,025,098	124,754
IV 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		△870,362	△846,489	△449,079
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,958,859	4,509,779	4,958,859
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	4,088,496	3,663,290	4,509,779



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法                      トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式                      移動平均法による原価法を採用しております</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券                      _____</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のある有価証券                      時価（中間決算日の市場価格等）をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については、移動平均法により算出しております。</p> <p>② 時価のない有価証券                      移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。                      なお、投資事業組合等への出資については、当該組合等の純資産及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び収益、費用として計上しております。</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法                      同左</p> <p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式                      同左</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券                      当社の関係会社に該当する投資事業組合等への出資については、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のある有価証券                      同左</p> <p>② 時価のない有価証券                      移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。</p>	<p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法                      同左</p> <p>2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 関連会社株式                      同左</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券                      同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のある有価証券                      時価（決算日の市場価格等）をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については、移動平均法により算出しております。</p> <p>② 時価のない有価証券                      移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。                      なお、投資事業組合等への出資については、当該組合等の純資産及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び収益、費用として計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物が3年～50年であります。</p> <p>—————</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前中間純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前中間純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>—————</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務および年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 外国証券の購入及び売却の取継ぎにより生じる債権債務をヘッジ対象として、約定日に支払及び受取キャッシュ・フローを確定するために、ヘッジ手段として為替予約契約を締結しております。なお、当中間会計期間における為替予約については振当処理の要件を充足しているため、すべて振当処理を行っております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっております。なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 外国証券の購入及び売却の取継ぎにより生じる債権債務をヘッジ対象として、約定日に支払及び受取キャッシュ・フローを確定するために、ヘッジ手段として為替予約契約を締結しております。なお、当事業年度における為替予約については振当処理の要件を充足しているため、すべて振当処理を行っております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,217,039千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,039,896千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「短期差入保証金の(△増加)減少額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分記載しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「短期差入保証金の(△増加)減少額」は4,362千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>635,273千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>245,072</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>880,346</td> </tr> </table>	建物	635,273千円	器具備品	245,072	計	880,346	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>658,161千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>247,801</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>905,962</td> </tr> </table>	建物	658,161千円	器具備品	247,801	計	905,962	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>647,120千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>243,978</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>891,098</td> </tr> </table>	建物	647,120千円	器具備品	243,978	計	891,098						
建物	635,273千円																									
器具備品	245,072																									
計	880,346																									
建物	658,161千円																									
器具備品	247,801																									
計	905,962																									
建物	647,120千円																									
器具備品	243,978																									
計	891,098																									
<p>※2 担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>221,984千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>321,155</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,583,333</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,126,472</td> </tr> </table>	投資有価証券	221,984千円	建物	321,155	土地	1,583,333	計	2,126,472	<p>※2 担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,090,631千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>303,216</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,583,333</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,977,181</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,090,631千円	建物	303,216	土地	1,583,333	計	2,977,181	<p>※2 担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>238,854千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>311,906</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,583,333</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,134,093</td> </tr> </table>	投資有価証券	238,854千円	建物	311,906	土地	1,583,333	計	2,134,093
投資有価証券	221,984千円																									
建物	321,155																									
土地	1,583,333																									
計	2,126,472																									
投資有価証券	1,090,631千円																									
建物	303,216																									
土地	1,583,333																									
計	2,977,181																									
投資有価証券	238,854千円																									
建物	311,906																									
土地	1,583,333																									
計	2,134,093																									
<p>(注) 上記のほかに、短期借入金および信用取引借入金の担保として自己融資見返株券1,703,660千円および保管有価証券4,149,139千円、為替予約取引の担保として定期預金30,178千円を差し入れております。</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>860,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	860,000千円	<p>(注) 上記のほかに、短期借入金および信用取引借入金の担保として自己融資見返株券1,899,229千円および保管有価証券3,935,692千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>760,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	760,000千円	<p>(注) 上記のほかに、短期借入金、当座借越契約(コミットメントライン)および信用取引借入金の担保として自己融資見返株券3,297,174千円および保管有価証券5,120,917千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>760,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	760,000千円																		
短期借入金	860,000千円																									
短期借入金	760,000千円																									
短期借入金	760,000千円																									
<p>※3 長期借入金1,000,000千円は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>5 コミットメントラインについて 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>2,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末借入</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,800,000</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	2,800,000千円	当中間会計期間末借入	—	実行残高	—	差引額	2,800,000	<p>※3 長期借入金1,000,000千円は「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p> <p>5 コミットメントラインについて 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と特定融資枠契約を締結しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末借入</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500,000</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	2,500,000千円	当中間会計期間末借入	—	実行残高	—	差引額	2,500,000	<p>※3 長期借入金1,000,000千円は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>5 コミットメントラインについて 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と特定融資枠契約を締結しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末借入実行</td> <td>725,000</td> </tr> <tr> <td>残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,775,000</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	2,500,000千円	当事業年度末借入実行	725,000	残高	—	差引額	1,775,000
特定融資枠契約の総額	2,800,000千円																									
当中間会計期間末借入	—																									
実行残高	—																									
差引額	2,800,000																									
特定融資枠契約の総額	2,500,000千円																									
当中間会計期間末借入	—																									
実行残高	—																									
差引額	2,500,000																									
特定融資枠契約の総額	2,500,000千円																									
当事業年度末借入実行	725,000																									
残高	—																									
差引額	1,775,000																									

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 トレーディング損益の内訳 実現損益 評価損益 計 株券等ト 千円 千円 千円 レーディ 512,339 △606 511,733 ング損益 債券等ト 95,511 - 95,511 レーディ ング損益 計 607,851 △606 607,245 ※2 減価償却実施額 有形固定資産 32,163千円 無形固定資産 23,159 計 55,322 ※3 営業外収益の主要項目 受取配当金 52,223千円	※1 トレーディング損益の内訳 実現損益 評価損益 計 株券等ト 千円 千円 千円 レーディ 458,490 - 458,490 ング損益 債券等ト 185,337 - 185,337 レーディ ング損益 計 643,828 - 643,828 ※2 減価償却実施額 有形固定資産 28,497千円 無形固定資産 19,403 計 47,900 ※3 営業外収益の主要項目 受取配当金 55,148千円	※1 トレーディング損益の内訳 実現損益 評価損益 計 株券等ト 千円 千円 千円 レーディ 1,163,627 - 1,163,627 ング損益 債券等ト 134,038 - 134,038 レーディ ング損益 計 1,297,665 - 1,297,665 ※2 減価償却実施額 有形固定資産 65,379千円 無形固定資産 41,895 計 107,275 ※3 営業外収益の主要項目 受取配当金 53,772千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
発行済株式数				
普通株式	20,013	-	-	20,013
合計	20,013	-	-	20,013
自己株式				
普通株式(注)	6	0	-	7
合計	6	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	200,066	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月24日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
発行済株式数				
普通株式	20,013	—	—	20,013
合計	20,013	—	—	20,013
自己株式				
普通株式（注）	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式数				
普通株式	20,013	—	—	20,013
合計	20,013	—	—	20,013
自己株式				
普通株式（注）	6	0	—	7
合計	6	0	—	7

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	200,066	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月24日



## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲載されている科目 の金額との関係 「現金・預金」勘定 4,088,496千円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 — 顧客分別金差替必要額 — <hr/> 現金及び現金同等物 4,088,496	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲載されている科目 の金額との関係 「現金・預金」勘定 3,663,290千円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 — 顧客分別金差替必要額 — <hr/> 現金及び現金同等物 3,663,290	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対 照表に掲載されている科目の金額との関 係 「現金・預金」勘定 4,509,779千円 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — 顧客分別金差替必要額 — <hr/> 現金及び現金同等物 4,509,779

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">無形固定</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">資産</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(器具備品)</td> <td style="text-align: center;">(ソフト ウェア)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td></td> </tr> </table>		無形固定				その他	資産	合計		(器具備品)	(ソフト ウェア)	(千円)		(千円)	(千円)		<table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">無形固定</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">資産</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(器具備品)</td> <td style="text-align: center;">(ソフト ウェア)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td></td> </tr> </table>		無形固定				その他	資産	合計		(器具備品)	(ソフト ウェア)	(千円)		(千円)	(千円)		<table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">無形固定</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">資産</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(器具備品)</td> <td style="text-align: center;">(ソフト ウェア)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td></td> </tr> </table>		無形固定				その他	資産	合計		(器具備品)	(ソフト ウェア)	(千円)		(千円)	(千円)	
	無形固定																																																	
	その他	資産	合計																																															
	(器具備品)	(ソフト ウェア)	(千円)																																															
	(千円)	(千円)																																																
	無形固定																																																	
	その他	資産	合計																																															
	(器具備品)	(ソフト ウェア)	(千円)																																															
	(千円)	(千円)																																																
	無形固定																																																	
	その他	資産	合計																																															
	(器具備品)	(ソフト ウェア)	(千円)																																															
	(千円)	(千円)																																																
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額																																																
減価償却	減価償却	減価償却																																																
累計額相当額	累計額相当額	累計額相当額																																																
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額																																																
<table border="0"> <tr> <td>2 未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">177,569千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">620,654</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">798,223</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2 未経過リース料中間期末残高相当額				1年内	177,569千円			1年超	620,654			合計	798,223			<table border="0"> <tr> <td>2 未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">173,173千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">463,984</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">637,158</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2 未経過リース料中間期末残高相当額				1年内	173,173千円			1年超	463,984			合計	637,158			<table border="0"> <tr> <td>2 未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">174,543千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">550,446</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">724,990</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2 未経過リース料期末残高相当額				1年内	174,543千円			1年超	550,446			合計	724,990		
2 未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年内	177,569千円																																																	
1年超	620,654																																																	
合計	798,223																																																	
2 未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年内	173,173千円																																																	
1年超	463,984																																																	
合計	637,158																																																	
2 未経過リース料期末残高相当額																																																		
1年内	174,543千円																																																	
1年超	550,446																																																	
合計	724,990																																																	
<table border="0"> <tr> <td>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72,835千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">68,328</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,497</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料	72,835千円			減価償却費相当額	68,328			支払利息相当額	4,497			<table border="0"> <tr> <td>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">95,174千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">90,308</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料	95,174千円			減価償却費相当額	90,308			支払利息相当額	7,100			<table border="0"> <tr> <td>3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">170,421千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">160,809</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12,267</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料	170,421千円			減価償却費相当額	160,809			支払利息相当額	12,267		
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																		
支払リース料	72,835千円																																																	
減価償却費相当額	68,328																																																	
支払利息相当額	4,497																																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																		
支払リース料	95,174千円																																																	
減価償却費相当額	90,308																																																	
支払利息相当額	7,100																																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																		
支払リース料	170,421千円																																																	
減価償却費相当額	160,809																																																	
支払利息相当額	12,267																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

前中間会計期間末 第65期 (平成18年9月30日)

① 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

種類	貸借対照表計上額		前中間会計期間の損益に 含まれた評価差額 (千円)
	資産 (千円)	負債 (千円)	
株式	4,340	4,340	△606
債券	—	—	—
受益証券	—	—	—
合計	4,340	4,340	△606

② デリバティブ取引

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 第66期 (平成19年9月30日)

① 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

② デリバティブ取引

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

前事業年度末 第65期 (平成19年3月31日)

① 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

種類	貸借対照表計上額		当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (千円)
	資産 (千円)	負債 (千円)	
株式	—	—	—
債券	—	—	—
受益証券	—	—	—
合計	—	—	—

② デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

前中間会計期間末 第65期 (平成18年9月30日)

(有価証券関係)

- ① 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ② その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	128,190	237,348	109,157

③ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	1,500
その他有価証券	1,049,671
非上場株式	949,671
投資事業組合出資金	100,000

(デリバティブ取引関係)

当社が利用しているデリバティブ取引 (為替予約取引) については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

当中間会計期間末 第66期 (平成19年9月30日)

(有価証券関係)

- ① 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ② その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	128,190	199,841	71,650

③ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	1,500
その他の関係会社有価証券	129,790
その他有価証券	949,671
非上場株式	949,671

(デリバティブ取引関係)

当社が利用しているデリバティブ取引 (為替予約取引) については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

前事業年度末 第65期 (平成19年3月31日)

(有価証券関係)

- ① 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ② その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	128,190	252,353	124,162

③ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

内容	貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	1,500
その他の関係会社有価証券	100,000
その他有価証券	1,049,671
非上場株式	949,671
投資事業組合出資金	100,000

(デリバティブ取引関係)

当社が利用しているデリバティブ取引 (為替予約取引) については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の 金額(千円)	1,500	99,597	101,500
持分法を適用した場合の 投資の金額(千円)	1,500	98,282	100,040
持分法を適用した場合の 投資利益の金額(千円)	—	144	△1,459

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 410.73円	1株当たり純資産額 386.29円	1株当たり純資産額 401.88円
1株当たり中間純損失 16.27円	1株当たり中間純損失 14.03円	1株当たり当期純損失 25.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純 損失(千円)	325,603	280,687	511,666
普通株式に係る中間(当期)純 損失(千円)	325,603	280,687	511,666
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,006	20,005	20,006

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、当社の使用人が行った行為が、証券取引法第42条第1項第5号に規定する「取引一任勘定取引の契約を締結する行為」に該当すると認められたことから、平成18年12月1日付で下記の処分を受けております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本証券業協会<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 過怠金 3,000万円</li><li>(2) 勧告 法令、諸規則の遵守の徹底及び実効ある内部管理体制の確立に全力で取り組むとともに、再発防止策を策定・徹底し、その対応・実施状況を書面で報告すること。</li></ul></li><li>・ (株)東京証券取引所<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 過怠金 1,000万円</li><li>(2) 業務改善報告書を提出すること。</li></ul></li><li>・ (株)大阪証券取引所<ul style="list-style-type: none"><li>戒告</li></ul></li><li>・ (株)名古屋証券取引所<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 戒告</li><li>(2) 改善報告書を提出すること。</li></ul></li><li>・ (株)ジャスダック証券取引所<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 過怠金 100万円</li><li>(2) 再発防止のため、改善状況報告書を書面で報告すること。</li></ul></li></ul>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月25日 東海財務局長に提出
(2)	半期報告書の 訂正報告書	(第65期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年11月29日 東海財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第65期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年11月29日 東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

丸八証券株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年12月1日付で、日本証券業協会、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び株式会社ジャスダック証券取引所より処分を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

丸八証券株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。